

機械器具 74 医薬品注入器
管理医療機器 単回使用注射用針 (JMDNコード：30889000)
(単回使用皮下注射用針 (JMDNコード：12745002))

テルモ注射針

再使用禁止

* 【禁忌・禁止】

<使用方法>

再使用禁止、再滅菌禁止

* 【形状・構造及び原理等】

<構造図 (代表図) >



* 血液・体液に接触する部分の原材料一覧

部品名	原材料
針管	ステンレス鋼
針もと	ポリプロピレン
潤滑剤	シリコーン油

<原理>

* 本品は、針管と針もとから構成され、ルアーテーパを有する針もとをシリンジ等と接続し、鋭利な刃先を有する金属製針管を皮膚に刺通し、液の注入等を行う滅菌済み注射針である。

【使用目的又は効果】

<使用目的>

注射、採血、輸血、採液

【使用方法等】

1. 本品を包装から取り出し、シリンジ等と確実に接続する。
注意：シリンジ等に接続する際は、プロテクターを付けたまま接続する。
2. 穿刺部位を消毒する。
3. プロテクターをまっすぐ引いて外す。
4. 穿刺部位に穿刺し、注射、採血、輸血、採液を行う。
5. 針を抜去後、必要な場合は、止血する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. プロテクターを外す際は、針先をプロテクターに触れさせないように注意すること。[針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。]
2. 針管に直接手を触れないこと。[針刺し、感染の可能性がある。]
3. あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
4. 本品をバイアルや輸液剤容器等のゴム栓に刺通する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) ゴム栓にゆっくり、まっすぐ刺通すること。また、同一箇所を繰り返し刺通しないこと。[刺通部位がくり抜かれ、針管内に詰まりが生じる、又はゴム片等が混入する可能性がある。]
 - (2) ゴム栓に対し斜めに刺したり、刺通中に横方向の力を加えないこと。[針管又は針もとに曲がりや破損が生じる可能性がある。]

5. アンブル等の薬液容器壁面に針先を当てないように注意すること。[針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。]
6. シリンジ等と接続する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 過度な締め付けをしないこと。[針もとが外れなくなる、又は針もとが破損する可能性がある。]
 - (2) 接続部分に薬液又は血液を付着させないこと。[接続部の緩み等が生じる可能性がある。]

* 【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
2. 針もとに過剰な負荷をかけないこと。また、シリンジ等に接続する際は、プロテクターで針もとに過剰な回転負荷をかけないこと。[針管又は針もとが破損し、薬液、血液等が漏れる可能性がある。]
3. リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、プロテクターを手で持たずに台等に置いて、プロテクターをまっすぐに被せること。[プロテクターを傾けて被せると、針がプロテクターを突き抜ける可能性がある。]

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載 (自己認証による)

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

* 電話番号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター